

平成 27 年度

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091700064		
法人名	有限会社 森の母屋		
事業所名	グループホーム はなれ		
所在地	福岡県直方市上境2614-3		
自己評価作成日	平成27年12月3日	評価結果確定日	平成27年12月24日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kalgokensaku.jp/40/index.php">http://www.kalgokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートウリずん
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号
訪問調査日	平成27年12月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

同一敷地内には、開設8年目の訪問看護ステーションがあります。日中はステーションの看護師が様子観察に来所します。また利用者が容体急変時は看護師がすぐに対応でき、連携している医師とも連絡をとり指示を仰ぎ、適切な処置を施す事が出来ます。施設の窓からは、福智山系が一望でき季節の移り変わりを目と肌で感じられます。施設の庭には畑を作っており季節ごとの野菜の収穫を見ることが出来、収穫した野菜は日々の食卓に並びます。特に夏はスイカ割、秋はさつま芋を畑で焼き芋とみんなで集まって美味しく食べています。また天気の良い日は、利用者と一緒に施設の回りを散歩し、気分転換をはかるようにしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開所1年目のグループホームはなれは、同敷地内に以前から開所している訪問看護、小規模多機能事業所、そしてホームと同時開所の老人ホームがあり、他のサービス利用者との交流を支援しながら、訪問看護の医療的ケアと連携したケアを日々提供している。理念の言葉に出ない心の声を汲み取れるように、また自己決定を大切にしたい支援に取り組み、手引きや歩行器の活用で、入居時は車イスの使用を希望していた入居者もほとんど車イスを使わない生活を送ったり、入居当初はウロストミー周辺が炎症のため皮膚が変色していた入居者は、ウロバックが使用できるようになっている。小規模利用から入居した方の家族が小規模多機能事業所と合同の運営推進会議に参加するなど、家族の理解や協力、地域との交流の実績もあり、今後も医療的ケアとの連携を活かした地域に密着したサービスの展開が期待できるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

ユニット/  
事業所名 **グループホーム はなれ**

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は玄関の壁、スタッフルームに掲示している。朝礼時、理念を唱和し、利用者個々の生活環境を尊重し、日々の実践に取り組んでいる。	開所1年目で新規採用の職員もあり、朝礼の時間を活用して、理念の共有化に努めている。理念を具現化するために、言葉に出ない心の声を汲み取れるように、また自己決定を大切に支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の自治会隣組入会し、隣組の行事、市の行事には積極的に参加している。施設の行事に地域の老人会の方々が出席されている。	地域行事のうし相撲を見学したり、法人恒例のクリスマス会には地域の方が参加している。地域の介護福祉科の高校生や看護学生の実習も受け入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の区長、民生委員、老人会の会長等に認知症ケア、介護保険に関する情報提供を行い、地域の人たちに向けて活かしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、地域の方、利用者の家族に参加してもらい、当事業所の実態を報告し、出席者より意見や要望を出していただいている。運営推進会議の議事録はスタッフルームにて誰でも閲覧できる。	自治会区長や民生委員、老人会等の地域の方々や家族など、適切なメンバーで定期的開催され、会議録を整備している。小規模多機能事業所と同日に開催されるため、行事や日頃の状況を事業毎に報告し意見交換をしている。	運営推進会議の目的を周知し、さらなる活用を図るために、会議録や報告書等を入居者や家族の目に触れやすい場所に設置や展示をお願いします。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市とは、報告、連絡、相談等を電話や面談で行っている。	地域包括支援センターからの紹介で入居された方もあり、日頃から情報を交換している。敷地内の訪問看護ステーション管理者でもある施設長が、地域ケア会議に出席している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員全員が身体拘束を理解し、日中は玄関の施錠はせず、職員見守りで自由に屋外へ出ていけるようにしている。	夕方になると、帰宅願望でそれぞれされる入居者もあり、「明日娘さんが見えますよ」など、安心できる声かけに努めている。身体拘束の具体的な行為の理解や、「ちょっと待つても言葉の拘束になると理解している。市の見守り連絡票制度の登録をしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部の研修は受けていないが、事業所内では職員全員で虐待につながる行為がないか、確認を行い虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は外部研修で成年後見制度は学んでいる。利用者開始時には契約書等にて説明している。現在のところ成年後見制度の利用者はいない。	日常生活自立支援事業や成年後見制度に関する資料を整備し、契約時に説明しているが、現在まで制度等の活用はない。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には、重要事項説明書について十分説明している。後日疑問に思われたことなどは、いつでも尋ねていただくよう伝えている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約書の中に苦情に対するの受付を表示している。利用者からの事業所での苦情や、家族からの苦情に対しては迅速に対応し解決を図っている。急遽の泊り希望等も速やかに対応している。	近隣の入居者もあり家族の来訪が多く、良い関係づくりや、要望や意見を伺う機会としている。アクティビティの道具やお菓子を持参して良いかと、相談する家族もある。遠方から来所される家族もあり、心地よく過ごせるように配慮している。次年度は家族会の発足を予定している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々のミーティング、定例会議等で職員の意見を聞く場を設けている。	定例会議では、ケアの方法や統一したケアを徹底する話し合いを重ねている。隣接する小規模事業所との交流する曜日に配慮して、入浴日を毎日から週3回に変更している。また、管理者が名指して意見を求めることもあり、意見を出しやすい雰囲気づくりに努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	現時点では給与等に反映される査定や人事考課は整備されていないが、介護福祉士等の資格を取得するための、研修勉強会等には優先的に公休、有休を与えている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては、性別や年齢等を理由にして採用はきめていない。	ハローワークや職員の口コミで入職しているが、介護職員初任者研修修了を採用資格としている。現在は20歳～60歳代と年齢層に幅のある男女の職員が就労している。休憩室が設けられ、昼休みを交代でとっている。認知症実践者や管理者研修を受講した職員もいる。調査日、食前の口腔体操やアクティビティを笑顔で指導する職員もあった。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員等に対する人権教育・啓発活動には研修を通じて取り組んでいる。	日々の業務の中で、理念に沿った人権教育を指導している。、入居者のこれまでの人生経験に耳を傾け、一人ひとりの人権を尊重したケアの実践に努めている。	介護の基盤となる人権の尊重は職員教育の必須項目であるため、内部研修だけではなく、外部の人権研修に参加し、さらなる人権教育や啓発活動に取り組まれることを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	今年度は外部研修を受講することが出来なかったが、内部研修を行い、日々の業務の中でトレーニングしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	同業者とのネットワーク作りや、勉強会は現在行っていない。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用相談を受け、初回来所時には利用者を尊重し、本人の困っていること、不安な事や要望などを、表情や行動を観察しながら、傾聴できる場の雰囲気を作り関係づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の方が電話や来所された時には、困っている事、不安な事、求めている事をよく傾聴して施設の目的や機能、実施している事などの説明を行い家族の要望等を伺いながら、関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の思いや要望を把握して、施設の介護の特性や他施設の特性などの状況提供を行い、必要なサービス提供を支援している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の思いに寄り合いながら、日々の暮らしの中では、天気の良い日には一緒に散歩に出かけ。洗濯ものは一緒にたたみ、ゲーム・体操等は職員と一緒にを行い、作品作り塗り絵等出来た時は達成感を皆で共有し互いに支え合う関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設での生活の中で出た不安や要望を家族に伝え、家族に協力して頂くことで共に利用者を支える関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の意向を考慮して、以前通っていた美容院など馴染みの人との関係が途切れない様に本人の希望があれば出かけている。	行きつけの美容院に同行したり、家族と法事に出かけたり、食事を一緒にするなど、関係継続を支援している。また、同敷地内の小規模事業所からの入居もあり、合同リハビリ等を通して利用者同士が馴染みの関係となっている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性を見きわめ、相性の良い利用者同士を近づけ、独りになることを防ぎ利用者同士の関係の強化に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院された利用者の方は、お見舞いや面会に訪問している。また家族とも電話連絡を取っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者とのコミュニケーションを図ったり、独りごとを聞いたりし、統合することで本人のニーズの把握に努めている。	基本シートや認定調査シートを整備し、入居者の思いや意向を共有している。2名の職員で3名の入居者を担当し、関わりの中で把握した気づきを定例会議で話し合い、さらなる思いや意向の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメント表を見たり、日常生活の中で若いときの話を聞いたりし、利用者の背景の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝バイタル測定を行い、調子の悪い利用者においては、訪問看護のナースと相談し、その日できることを見極めるように努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の状態維持のために必要なものを、訪問看護や家族と話し合い、現状に即した介護計画を作成している。	入居者の自分らしく生きることを支援する介護計画を、訪問看護と連携しながら担当者会議で作成している。手引きや歩行器の活用で下肢筋力防止に取り組み、入居時は車イスの使用を希望していた入居者もほとんど車イスを使わない生活になっている。また、他の入居者を叩くなどの行為がある入居者には、行為を防ぐために入浴時のすれ違いのタイミングを計るなどの細かい支援がされている。	入居者の意向に沿って、その方にどうい生活を送って欲しいのか、そのための今一番の課題は何かを話し合い、具体的な目標やサービス内容で、より現状に即した介護計画を期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録に一日の様子を記入し、朝・夕に申し送りを行うことで、利用者の変化に対応を職員間で共有しながら実践に生かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族が来所され、利用者本人を連れて外出に行かれたり、家族が利用者を美容室に連れて行かれている。家族の行事(法事等)にも利用者本人を参加させている家族もおられる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員の方は運営推進委員会に出席頂いて連携を図っている。地元消防団とは連携はとれている。老人会長、区長とも連携を取っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週に1回、利用者本人の症状に合ったかかりつけ医(神経内科または呼吸器系内科)の往診時に、日々の変化を伝えることで、適切な医療を受けられるように支援している。	施設長でもある系列の訪問看護の管理者が中心となって、必要に応じて眼科、歯科、外科との診療連携で適切な医療が受けられる体制があり、入居者や家族の安心に繋がっている。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	バイタル測定や利用者本人の様子がいつもと違う時には、訪問看護のナースに報告し、対応して頂く。(訪問看護ステーションは同一敷地内で誰かが常駐)		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院の先生やソーシャルワーカーとの連携を密にとり、入退院の打ち合わせや状態の把握に努めている。早期に退院しても病院の先生の特別指示書等により訪問看護が対応している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「グループホームはなれ看取りに関する対応方針」を作成する。利用者家族、介護職員、管理者、かかりつけ医、訪問看護の連携にて取り組む。	看取りに対応する方針を整備し、入居時に看取りについて説明している。ここで最期までと話す入居者もあり、段階に応じてかかりつけ医と連携しながら、入居者や家族の意向を重視した支援を予定している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急事態発生時のマニュアルはあるが、実施訓練を定期的には行っていない。しかし、実践にてその都度訪問看護と適切に対応している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域(上境)の消防団とは協力体制を築いている。しかしグループホームが開設してからは、今年避難訓練を行っていない。	地域消防団の協力を得ながら、隣接する小規模事業所で訓練を行ってきた経緯があり、今年度内に避難訓練を予定している。日頃から非常口を確保するために、洗濯ものを干さないように申し合わせている。厨房前に備蓄庫が設けられ、食品や調味料等を備蓄している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の方々には人生の先輩であるという尊厳の念を持って接している。個人情報やプライバシーの確保は職員間で情報交換を行いプライバシーに配慮した対応に心がけ、実施している。個人記録に関しては施錠できる場所に保管している。	入居者の国籍や職歴、家族構成、その時々的心情などを理解しながら、声かけや対応を行っている。教職だった入居者に先生と声をかけたり、昼食時の職員の声かけに、声を荒げる入居者もいたが、穏やかな対応が実践され、声かけによって反応が異なることを職員は理解している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来る限り利用者本人から希望を聞き、本人の意思決定によりサービスを実施している。また理解力に合わせての説明を行い支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切に、利用者の希望に沿って好きなように過ごして頂いている。レクレーションへの参加等は無理することなく本人の希望に配慮して、柔軟な支援を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	以前から着ていた服や、使用していた化粧品・装飾品等は自宅から持参して頂き、利用者本人の好きな身だしなみやおしゃれができるように支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	現在、食事作りは集中厨房で行っているの、食事作りに参加していない。あとかたづけやテーブル拭きなどはしてもらっている。施設の畑で収穫した野菜は利用者に見せて、これが今日の食事のおかずになりますと言っている。	嚥下体操で誤嚥防止をしている。。半円形の幅の広いカウンターの中の職員が、食事のメニューを話題にした見守りや声かけで、入居者は夫々のペースでゆっくりと食事をしている。自家製の野菜が調理されたり、ほりたての芋で焼き芋をしたり、駐車場でバーベキューや焼き秋刀魚を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分確保は個人記録にその都度、量を記録し、1400cc摂取を目安としている。食事は利用者に合わせて加減している。特に疾患のある利用者には状態に合わせて工夫している。ティタイムは紅茶・コーヒー・日本茶・牛乳等日々アイテムを替えている		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアは行ってもらい、うがいもしてもらい、入れ歯をきれいに洗えるように声かけを行ったりしている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンの把握を行ない、排泄の失敗を少なくしている。	オムツの使用者はなく紙パンツや布パンツを使用し、居室にはポータブルトイレを置かず、夜間も手引きで、トイレでの排泄を支援している。入居当初はウロストミー周辺が炎症のため皮膚が変色していた入居者も、訪問看護や職員による適切なケアで、ウロバックが使用できるようになっている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	牛乳を飲んで頂いたり、刻み食にしたりなど、個々に応じた予防を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	開設当初は、一人ひとりに合わせて入浴を行っていたが、10月より曜日・時間を決めて、訪問看護のナースも交えて入浴を行っている。	週3回入浴を、職員2人体制で着脱や洗身を支援している。機械浴を利用している入居者もいる。寒いからと入浴を断る入居者もあるが、声かけを工夫して、入浴を促している。訪問看護職員が入浴の指導やフットケアに関わっている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食後のひと時などソファで休息、昼寝などしている。居室での休息を希望すれば、居室へ誘導している。夜、就寝する時はいつも着ているパジャマに着替えて、自宅と同じようにリラックスしていただけるようにしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の目的や用法、用量について理解し、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。各利用者の薬の仕分けは訪問看護のナースが毎日行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	歌を歌ったり、洗濯ものをたたんで頂くなど生活歴に応じた役割や気分転換を図っている。甘い物が好きな利用者には饅頭などを買ってきてやって、居室のテーブルで食べる支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	1年を通して、天気の良い日は、出来るだけ施設の外へ出て、周囲の山や花や自然と触れ合っている。春は花見、秋はコスモス見学など出かけている。	他町の道の駅のひまわりやコスモスを見学に出かけたり、駐車場周囲の桜を見物しながら、バーベキューを楽しんでいる。ホーム入口や駐車場の傍には家庭菜園があり、周囲の散歩を楽しんでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者本人は全員お金を所持していません。外に出かけアイスクリーム等を食べる時も職員がお金を管理している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者本人が電話をしたいという申し出は今のところない。家族に電話して会いに来るように言っているとされた時は、すぐに連絡を取っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には季節感のある花などを置き、居間のカウンターには季節ごとの置物を飾り、季節寒を取り入れている。室温は温度計と利用者の要望で調整し、加湿空気清浄機を使って室内を居心地良く過ごせるように工夫している。室内は利用者の青春時代の歌や童謡、クラシックを流している。	門扉を入ると緑のアーチの畑があり、季節の野菜が栽培されている。小規模事業所とホーム入り口はウッドデッキでつながり、ホームの共有空間の広い窓からもウッドデッキが見渡せ、開放的である。共有空間には半円形のテーブルやキャスター付きの座り心地の良い椅子が設置され、壁に備えられた大型テレビの前にも椅子やテーブルが置かれ、寛ぎやアクティビティの場となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人掛けのいすを対面式にならべ、全員が一緒に座られる。一人でいたいときは、黄色のソファに座られている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が以前使っていたタンスや小物・飾り物を居室に置き、少しでも居心地良く過ごせるようにしている。	居室入口は施設長お手製の表札は掲示され、居室は明るく車椅子移動も可能な広さがあり、馴染みの家具やテレビなどが置かれている。壁には家族からの花束や家族写真などが飾られ個々の思いのこもった居心地の良い空間となっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	床はバリアフリーで廊下、トイレ、浴室などは手すりを付け、安全に歩行、移動が出来、自立支援に努めている。利用者用のトイレはフロア、廊下に4つ配備し、本人が使いやすいトイレを利用している。		